

剣高第 2 2 号
令和4年4月17日

保護者各位

北海道剣淵高等学校長
芳賀雄太

新型コロナウイルス感染症に関する本校の緊急対応について(ご連絡)
日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、4月14日付文書でお知らせいたしました新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う対応
について4月18日(月)から以下の対応を取らせていただきますのご連絡いたします。
本校として感染拡大防止の措置を取るため、生徒及び保護者の皆様にご心配をおかけすること
となりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

感染拡大防止に伴う本校の措置

1 臨時休校日の延長

令和4年4月18日(月)・19日(火)・20日(水)の3日間
※令和4年4月21日(木)から登校再開となります。

2 創明寮の対応措置

本校の臨時休校期間の延長に伴い4月20日(水)までを閉寮とします。
開寮日は、4月21日(木)朝からとし、帰寮も同日からとします。
※なお、登校再開時の移動は公共交通機関を利用してかまいません。

3 臨時休校期間中の対応について

令和4年4月18日(月)10:00～、本校ホームページ、グーグル、電話連絡等で各学年
ごとの課題を掲載・連絡します。
ご不明な点は随時、本校にご連絡ください。

4 その他

- ①引き続き、毎日の体調管理や検温を徹底し、発熱や体調不良等が生じた場合は、病院
受診等をお願いします。
- ②検査受診などで陽性となった場合は、必ず学校に連絡をいれてください。
- ③臨時休校期間中は、特別な事情がない限り家庭で過ごし、学習課題や運動、手伝い等
に取り組ませてください。
- ④引き続き、学校として感染拡大の防止に努めつつ全校生徒に配慮した取組を行います
ので、ご理解をお願いいたします。
- ⑤本校生徒以外の活動については、現状の保健所業務のなかでは、各ご家庭での判断と
なりますことをご理解ください。